

上田市公共交通活性化協議会 次第（協議事項の要旨）

会議開催日：令和4年1月7日

協議事項

（1）令和3年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

○評価の趣旨

- ・ 国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（第3条第5項※）及び地域公共交通確保維持改善事業実施要領において、毎年度、協議会自らによる補助対象事業の実施状況の確認、評価を行い、当該自己評価の結果を報告するとともに、あわせて公表することとされております。

※バス事業年度は当該年10月から翌年9月

※地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱第3条第5項

「協議会は、補助対象事業ごと補助対象事業について評価を行い、その結果について地方運輸局または地方航空局の長に報告しなければならない。」

- ・ 事業評価は、協議会が生活交通確保維持改善計画に位置付けられた補助対象事業について、事業の性質に応じ、事業の実施状況の確認、目標達成状況等の評価を行うことにより、補助対象事業がより効果的、効率的に実施されることを目的としています。
- ・ 令和3年度生活交通確保維持改善計画（対象期間：令和2年10月～令和3年9月）については、令和2年6月5日開催の協議会にて御承認いただきました。計画につきましては、資料2を御覧ください。
- ・ その後、令和3年2月10日開催の協議会で、上田城下線（別所線代行）の廃止による計画変更（資料3）を経て、令和3年9月末で計画どおり事業が完了したところです。

○今年度（令和2年10月1日～令和3年9月30日）における評価のポイント

- ・ 資料4、3社の取組状況について御覧ください。
- ・ 依然として、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が続き、乗車率の減少とそれに伴う運送収入の減少が顕著であり、ほとんどの路線で目標を達成することができませんでした。
- ・ 前年度実施を見送った夏休みキッズバス事業（実施主体：協議会）や、バスの乗車体験（実施主体：事業者）などの利用促進イベントが実施できました。
- ・ フィーダー路線ではありませんが令和2年10月からは菅平高原線にてQRコード決済実証実験開始。また、評価対象期間外ではありますが、令和3年10月1日より、本計画に位置付けられている路線でもQRコード決済実証実験が開始されました。
- ・ 今後は地域の取組として、QRコード決済の利用促進・普段公共交通を利用しない高齢者向けの講座・バスの乗り方教室などを、感染防止対策を徹底しつつ実施し、需要の掘り起こしを図ってまいります。